平成23年度 決算説明書/事務事業評価シート

前年度課室名地域福祉課課名社会福祉課

文 質	款	項	目	決算書	ŧ
J ² 异	3	1	1	98	頁

目	名	
社会福祉総務費		

事務事業名称
社会福祉総務事業

1. 概要

業概

目 市民が安心して健康で暮らすことができるように、関係機関・団体と連携を図り、福祉の推進を行う 対象 市民

- 〇遺族会援護事業
 - ・遺族会援護事務・・・・・・・市主催の追悼式を行い、戦没者の追悼をする。遺族会への助成
- 〇社会福祉協議会支援事業
 - ・社会福祉協議会支援事務・・社会福祉協議会への助成、活動支援
- 〇住宅手当緊急特別措置事業・・住宅を失った離職者に、住宅手当を支給するとともに、就労支援員による就労支援を行った
- 〇災害時要援護者支援事業・・・・災害時に援護の必要な方の名簿を作成、関係団体等と連携し支援体制の整備を行った
- 〇地域福祉基金管理事業・・・・・・地域福祉基金の管理【※H24年度から高齢者福祉課事務】
- 〇社会福祉関係総務事務費
 - ・戦没者遺家族援護事務・・・戦傷病者及び戦没者遺族等の援護に関する事務
 - ・ 行旅人事務・・・・・・ 行旅人に交通費等を支給するなどの援護を行い、行旅病人や行旅死亡人を救護
 - ・千歳集会所管理事務・・・・・千歳町の多目的利用施設である千歳集会所の管理
 - ・福祉関係統計事務・・・・・・国民生活基礎調査等の調査

臨/経	事業名 事業内容(主な経費等) 予算現額 決算額 財源内訳 (エロ) (エロ) (エロ) (エロ) オール・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・		評価							
上面 / 市主	尹 未 乜		· 社員寺/	(千円)	(千円)	国・県支出金	市債	その他	一般	一十二四
経常	遺族会援護事業	遺族会補助等	負担金補助 及び交付金	1,197	1,111				1,111	3
経常	社会福祉協議会支援事業	社会福祉協議会運 営補助金	負担金補助 及び交付金	74,531	74,531				74,531	3
臨時	住宅手当緊急特別措置事 業	住宅手当の支給 4 名 28月分	扶助費	1,867	1,674	1,674			0	3
経常	災害時要援護者支援事業	災害時要援護者名 簿作成·登録	委託料	2,518	2,457	2,310			147	3
臨時	地域福祉基金管理事業	預金利子管理	積立金	1,475	1,144			1,144	0	3
経常	社会福祉関係総務事務費	本庁及び支所のコ ピー用紙代等	需用費	3,550	1,964	167			1,797	2
		計		85,138	82,881	4,151	0	1,144	77,586	

2. 指標設定

成	指標	Z	社会福祉の推進	目				指標の設定理由		
果	1012	ч	1. 五 田 位 4. 正 定	標	_					
指標	数值	数値				市民が安心して暮らすことができるように事業を実施し、社会福祉の推進を行				、社会福祉の推進を行っ
活動	指標	а	災害時要援護者台帳 録数	登	b		С		d	
指標	数値	目標	_	E	目標		目標		目標	

3. 実績(上段・実績/下段・達成率)

成果指標名	単位	H 2 1	H 2 2	H 2 3
社会福祉の推進		_	_	_
江云徳位の推進				

4. 課題と対応

4. 秣退乙刈心
課題
市民が安心して暮らせるよう対応する
対応(改善点等)
関係機関・団体と連携を密にし、事業を円滑に進める

活動指標名		H 2 1	H 2 2	H 2 3
災害時要援 護者台帳登	人	_	2,297 人	2,320 人
亚 米 安义				
	災害時要援	災害時要援 護者台帳登 人	災害時要援 — 護者台帳登 人	災害時要援 — 2,297 人 護者台帳登 人

5. 事業費・・・H21~H23 (決算額)、H24 (予算現額)

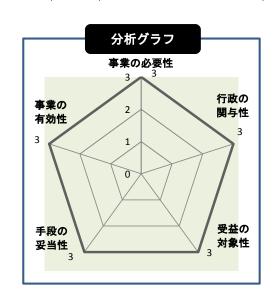
油	算額 (千円)	H21	H22	H23	H24
	并 饭 (]/	82,888	84,721	82,881	82,780
	うち経常経費	78,289	79,059	77,621	80,140
	国 費	1,400	388		
財	県 費	46	2,184	4,151	2,906
源	市債				
内訳	その他	3,631	2,746	1,144	2,400
八	一般財源	77,811	79,403	77,586	77,474
	うち経常	77,784	79,012	77,577	77,474
事美	業費に係る人件費	36,351	38,103	44,290	18,721

6. H25年度予算の方向性

方向性
前年並
理由
県からの委託事務や補助事業、また遺族援護、災害時要援護者支援事業など行政が行うべき事業であるため

7. 担当課による分析

	着眼点	分析	分析根拠
① 事業の 必要性	必要性の再確認	3	社会福祉の推進のため、行政が行うべき事業のため
② 行政の 関与性	責任領域の精査	3	法令や県委託等を含め、市が行うべき事業のため
③ 受益の 対象性	事業対象の確認	3	市民が対象のため
④ 手段の 妥当性	活動指標の分析	3	関係機関・団体と連携して事業を行うことが重要
⑤ 事業の 有効性	成果指標の判断	3	事業を着実に行うことが、社会福祉の 推進につながる



8. 内部評価委員会評価(委員会評価)

事業の方向性	評価内容
	公共施設の見直し方針及び補助金交付要綱に則り、適正、効果的な事 業を実施すること及び経費の節減に努めること。